

## 平成 28 年第 11 回名取市教育委員会定例会会議録

### 1 会議の年月日

平成 28 年 11 月 25 日（金）

### 2 会議の場所

市役所 6 階西側会議室

### 3 出席委員

瀧澤教育長、武田教育長職務代行委員、相原委員、佐々木委員、浅野委員

### 4 欠席委員

なし

### 5 説明のために出席した者

小野寺教育部長、及川理事兼学校教育課長、佐竹教育部次長兼生涯学習課長  
佐藤庶務課長、大友文化・スポーツ課長、佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐  
高橋主幹兼庶務係長

### 6 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 名取市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 5 議事

議案第 29 号 平成 28 年度名取市一般会計補正予算(第 7 号)(教育費)に対する意見  
について

議案第 30 号 名取市文化会館の指定管理者の指定に対する意見について

議案第 31 号 名取市民体育館及び十三塚公園有料公園施設の指定管理者の指定に  
対する意見について

議案第 32 号 名取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第 33 号 平成 27 年度教育委員会点検・評価について

議案第 34 号 平成 29 年度学校給食費の適正額についての諮問について

### 7 開会時刻

午後 2 時 00 分

### 8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より、平成 28 年第 11 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、日程第1「前回会議録の承認」についてですが、前回は10月28日(金)に開催の第10回定例教育委員会会議録について、各委員の方々には配布済みかと思えます。この内容につきまして何かご質疑等ありませんか。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

日程の第2、本日の「会議録署名委員」ですが、佐々木委員と浅野委員を指名しますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

日程第3「教育長報告」に入ります。(1)一般事務報告について教育部長より説明をお願いします。部長よろしくお願ひいたします。

小野寺教育部長

それでは資料は3ページと4ページになります。

私の方からは特にございませんので、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

それでは、はじめに庶務課からお願ひいたします。

佐藤庶務課長

庶務課からは特にございません。

瀧澤教育長

はい、学校教育課お願ひいたします。

及川理事兼学校教育課長

学校教育課から、3点お話しいたします。

1点目は3ページの6番、「研究主任者会 研修視察」についてです。「確かな学力」向上推進事業の一環として市内の研究主任が、秋田県湯沢市立雄勝小学校、雄勝中学校を視察しました。「学級づくり」「授業づくり」「家庭学習」を観点として授業を参観し、学校の取組について説明いただきました。今後、研究主任者会として、視察してきたことをまとめ各校の実践に生かしていきたいと考えています。

2点目です。3ページの27番「市防災担当者会・防災教育研修会」についてです。防災主任、ゆりが丘地区の方、ゆりが丘小学区子どもを守る協議会長が参加して、今回は元女川中学校の先生をお呼びして、「3・11を学びに変える」という題で講演をいただきました。

3点目です。4ページの38番「生徒指導問題対策委員会3回目」についてです。この委員会は、市内小・中学校の校長、生徒指導担当教員の代表のほか、岩沼警察署をはじめ、PTAや関係機関の方々が委員となっており、生徒指導に係る問題について協議し、情報交換していただいています。1回目に「いじめ」、2回目に「不登校」をテーマとしました。今回は拡大委員会とし、委員の他、各校生徒指導担当1名が出席し、「いじめ」についての事例の報告をもとに、各学校の取り組みや関係機関との連携について協議いたしました。

以上です。

瀧澤教育長

はい、それでは生涯学習課お願いいたします。

佐竹教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課からは特にございません。

瀧澤教育長

はい、それでは文化・スポーツ課お願いいたします。

大友文化・スポーツ課長

1点説明いたします。

4 ページ 39 番になります。11 月 22 日に研修会と同時に、県教育委員会文化財保護功労者表彰式が行われる予定でしたが、当日、地震の影響により開催が中止となりました。表彰式では、名取市からは長年、市の文化財保護審議会委員を務められ、現在、審議会の会長である守屋嘉美氏が表彰される予定でしたが、改めて 12 月 1 日に宮城県庁の教育長室において表彰を受けることとなっております。

瀧澤教育長

只今、部長並びに各課課長から行事報告をさせていただきました。各委員よりこの報告についてご質疑等がございましたらお願いします。

佐々木委員

はい。

瀧澤教育長

はい、佐々木委員どうぞ。

佐々木委員

6 番「研究主任者会 研修視察」について、初めての試みとして秋田県の方に研修に行かれて、先生方の感想など印象はどのようなものだったのでしょうか。

及川理事兼学校教育課長

まだ、こちらの方に報告はあがってきていないのですが、昨日、市の研究主任者会が閑上小学校で行われました。そこで、研修視察をされた先生方が感想やそれぞれで記録してきたことを話し合い、テーマごとにまとめて報告があったと思います。

瀧澤教育長

私も同行いたしましたのでお話しさせていただきます。まず今年初めて研究主任者会議が行われましたが、色々な点で非常に良かったと思えました。

今、学校教育課長がお話ししたように、昨日の研究主任者会で、まず 16 名の先生が一人一人レポートをまとめております。詳細についてはまだ私も軽く目を通しただけですが、か

なり色々なことを雄勝小学校、雄勝中学校から学んできたなと感じております。これまで16校の研究主任が年に2、3回は会で集まっていますが、横の連携は回数も少なかったこともあり、なかなか取れなかったのですが、1泊2日で秋田まで行ったということで、研究主任同士の横の繋がり、そして教育委員会から同行したのが、私と鈴木指導主事と大友弥学校教育指導専門員でしたが、教育委員会と研究主任の方々も結構色々な話しが出来た点では、非常に良かったなと思います。

先ほど課長が話した3つの点について成果をまとめて、できるところを積極的に市内の学校でも取り入れて「確かな学力の向上」を図っていきたいと思います。

他に何かございませんか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

特にございませんか。それでは行事報告については異議なしということで、承認としたいと思います。

それでは次、(2)の行事予定について説明をいたします。まず教育部長より説明をいたします。

小野寺教育部長

それでは、資料は5ページになります。私からは14番になりますが、12月6日火曜日から12月市議会が開会いたします。詳しい日程はまだ決まっておりませんが、教育委員会関連としましては、本日議題となっております補正予算及び2件の指定管理について提案されておりますので、後ほどご審議をお願いいたします。

次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いいたします。

引き続き各課から報告をいたします。

瀧澤教育長

庶務課からお願いします。

佐藤庶務課長

庶務課からは特にございません。

瀧澤教育長

それでは学校教育課お願いいたします。

及川理事兼学校教育課長

学校教育課から、1点お話しいたします。

5ページの24番「市訪問指導員連絡会」についてです。現在、中学校では不登校生徒が54名、不登校傾向生徒が4名います。12月21日には中学校に1名ずつ不登校対策として配置している訪問指導員に集まいただき、現在の状況や対応について情報交換をします。

以上です。

瀧澤教育長

それでは生涯学習課からお願いいたします。

佐竹教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課から1点ご説明いたします。

5ページ10番になります。生涯学習推進大会として、男女共同・市民参画推進室と合同開催で、「なとり市民のつどい」を文化会館にて開催します。

開会は午後1時30分になります。開会前には、生涯学習のマナビィ市民講師による学びの実演と体験の開催、アトラクションとして宮城県農業高等学校による「宮農高和太鼓」の演奏があり、公民館を10倍楽しむ方法の案内、「佐藤 育美」氏による講演を予定しています。閉会は午後4時頃になります。

ぜひ、会場にお越しいただきたいと思います。尚、本日案内のチラシを同封しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上です。

瀧澤教育長

続きまして、文化・スポーツ課お願いします。

大友文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課からは特にございませぬ。

瀧澤教育長

それでは、部長並びに各課長から行事予定について説明のありました内容について、各委員からご質疑等はありませんか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

それではなければ、日程第3(2)行事予定については原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしということで、行事予定につきましては、原案のとおり承認といたします。

それでは次に、日程第4、専決事務報告(1)「名取市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ですが、教育部長より説明いたします。

小野寺教育部長

専決事務報告(1)「名取市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ですが、資料は6ページと別冊の1ページ専決事務報告(1)資料になります。

本件につきましては、愛島東部第二土地区画整理事業による、新町名「愛島郷」が新設され、平成 28 年 11 月 5 日に告示されたことに伴い、当該規則についても併せて平成 28 年 11 月 5 日付けで施行する必要がありましたことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、11 月 4 日付で専決処分し、11 月 5 日から施行しましたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

内容につきましては、新設された字名「愛島郷」を愛島小学校の部に加えたものであります。

以上ですが、詳細につきましては学校教育課よりお願いいたします。

瀧澤教育長

続けて学校教育課長お願いいたします。

及川理事兼学校教育課長

学校教育課からはここに書いてある通りでございます。愛島郷 1 丁目、2 丁目が愛島小学校の学区として加えられることとなります。

瀧澤教育長

はい、それでは部長、学校教育課長より説明がありましたけれども、専決事務報告(1)「名取市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ専決事務報告(1)については、報告のとおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

それでは専決事務報告(1)「名取市立学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は異議なしと認め、報告どおり承認したいと思います。

次に、日程第 5 に入ります。議案第 29 号「平成 28 年度名取市一般会計補正予算(第 7 号)(教育費)に対する意見について」を議題といたします。

教育部長より説明をいたします。

小野寺教育部長

議案第 29 号ですが、資料では 7 ページから 11 ページになります。

本案につきましては、12 月 6 日から開催される定例議会に提案予定の教育費の補正予算案について、地方教育行政組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められていますので、ご審議をいただきたいと思います。

それでは補正予算の内容について説明申し上げます。資料は9ページから10ページの事項別明細書により説明いたします。歳入はありませんので歳出のみになります。

歳出の部、10款2項1目小学校費の学校管理費ですが、7節賃金では、夏休み中のプール監視補助員賃金の額が確定したことから減額補正をするものです。

また、18節備品購入費においては、本郷・堀内地区から館腰小学校に通学する児童のスクールバスが老朽化し、更新を行うための公用自動車購入費の額が確定したことから減額を行うほか、新年度児童数が増加する見込みの各小学校の児童用机・椅子を購入するとともに、学級数も増加することから、併せて教師用机・椅子等を購入すべく学校管理用備品購入費を増額補正するもので、備品購入費の節全体としては、減額補正となっております。

10款2項2目小学校費の教育振興費ですが、同じく18節備品購入費において、新年度学級数の増加が見込まれることから必要となる教師用パソコン・普通教室用オルガンを購入すべく増額補正するものです。

10款3項1目中学校費の学校管理費ですが、小学校費と同じく7節賃金では、夏休み中のプール監視補助員賃金の額が確定したことから減額補正をするものです。

11節需用費において、現在校舎増築工事を行っている増田中学校において、校舎完成前に普通教室が不足する見込みとなったことから、既存校舎内教室の普通教室への改造のための修繕料を増額補正するものです。

また、18節備品購入費においては、新年度生徒数が増加する見込みの各中学校の生徒用机・椅子を購入するとともに、増田中学校の学級数の増加に伴う教師用机・椅子等を購入すべく増額補正するものです。

10款3項2目中学校費の教育振興費ですが、同じく18節備品購入費において、新年度学級数の増加が見込まれる増田中学校の教師用パソコンを購入すべく増額補正するものです。

10款5項2目公民館費ですが、移転新築工事を行っております新愛島公民館に係る移転経費として、11節需用費において、管理用消耗品の購入費、新公民館のパンフレット印刷費を増額するほか、委託料では、現公民館からの引越しのための備品等運送委託料を増額補正するものです。

10款5項5目文化財保護費ですが、国重要文化財洞口家住宅の防災施設について、所有者が、平成28年度と平成29年度の2カ年度で国庫補助事業として整備を行うものであります。

平成28年度は、米蔵への自動火災報知設備の新設、経年劣化した自動火災報知設備受信機の更新、座敷蔵脇の防雷設備の避雷針1基の更新を行うもので、市が平成28年度事業費6,900千円の14.25%を助成するものです。

10ページをご覧ください。10款6項3目学校給食費ですが、新年度学級数の増加が見込まれる小・中学校に対して、不足する配膳台・給食用台車を購入すべく増額補正するものです。

以上、教育費の歳出予算補正額の合計額は、7,893千円となった次第であります。

債務負担行為調書11ページですが、この後、議案第30号及び議案第31号で審議をいただきます「名取市文化会館」並びに「名取市民体育館及び十三塚公園有料公園施設」の指定管理者の指定に伴う、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間の指定管理料について、平成29年度から平成33年度までの予算の債務負担行為を設定するものであります。限度額につきましては、消費税及び地方消費税の税率変更が予定されており、金額表示が困難なため、文言で記載することとしております。

補足説明については以上です。

瀧澤教育長

それでは、議案第 29 号「平成 28 年度名取市一般会計補正予算(第 7 号)(教育費)に対する意見について」ご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ議案第 29 号「平成 28 年度名取市一般会計補正予算(第 7 号)(教育費)に対する意見について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

はい、ありがとうございました。それでは議案第 29 号「平成 28 年度名取市一般会計補正予算(第 7 号)(教育費)に対する意見について」は異議なしと認め、原案のとおり承認したいと思えます

次に、議案第 30 号「名取市文化会館の指定管理者の指定に対する意見について」を議題といたします。

教育部長より説明をいたします。

小野寺教育部長

議案第 30 号ですが、資料では 12 ページから 14 ページになります。

本議案につきましては、名取市文化会館の指定管理者の指定について、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間、引き続き「公益財団法人 名取市文化振興財団」を指定することについて、地方教育行政組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長から意見を求められていますので、よろしくご審議をいただきたいと思えます。

それでは資料 14 ページの議案の内容についてご説明を申し上げます。はじめに、これまでの経緯についてご説明申し上げます。

平成 9 年 10 月の名取市文化会館開館と同時に、名取市文化振興財団に会館の管理運営を委託して参りました。更に、指定管理者制度を導入した平成 18 年 4 月から今日に至るまで、当該財団を指定管理者に指定し、会館の管理運営にあたってきたところであります。

この間、名取市文化振興財団は、文化会館が「地域の芸術文化活動の拠点」としての施設であるという趣旨をよく理解し、効率的で安定的に、且つ、市民に開かれた会館として、施設の管理運営にあたってきております。

また、当該財団は、鑑賞型、育成・支援型、そして事業共催型の 3 種類の自主事業を意欲的に展開し、市民へのサービス向上を図るとともに、市の文化行政の具現的機能を果たしているところでもあります。

今年度で指定管理者の期間が終了することから、これまでの経緯や実績等を総合的に勘案し、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間、名取市文化会館の指定管理者として、引き続き「公益財団法人 名取市文化振興財団」を指定しようとするものであります。

以上で、補足説明を終わります。

瀧澤教育長

担当課からは何かありますか。

大友文化・スポーツ課長

特にございませぬ。

瀧澤教育長

それでは、議案第 30 号「名取市文化会館の指定管理者の指定に対する意見について」ご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ議案第 30 号「名取市文化会館の指定管理者の指定に対する意見について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

はい、ありがとうございました。それでは議案第 30 号「名取市文化会館の指定管理者の指定に対する意見について」は異議なしと認め、原案のとおり承認したいと思います

次に、議案第 31 号「名取市民体育館及び十三塚公園有料公園施設の指定管理者の指定に対する意見について」を議題といたします。

教育部長より説明をいたします。

小野寺教育部長

議案第 31 号ですが、資料は 15 ページから 17 ページになります。

本議案につきましては、名取市民体育館及び十三塚公園有料公園施設の指定管理者の指定について、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間、引き続き「特定非営利活動法人 名取市体育協会」を指定することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長から意見を求められていますので、ご審議をお願いします。

それでは、資料 17 ページの議案の内容についてご説明をいたします。はじめに、これまでの経過についてご説明申し上げます。

名取市民体育館及び十三塚公園有料公園施設は、平成 23 年度から名取市体育協会に管理運営を委託し、指定管理者制度を導入した平成 26 年 4 月からは、当該協会を指定管理者に指定し、施設の管理運営にあたってきたところであります。

この間、名取市体育協会は、市民体育館及び十三塚公園有料公園施設が「スポーツ活動の中核施設」あることを踏まえ、市民の体力や健康保持増進を目指し、スポーツの普及や振興

のため、利用者の利便性の向上を図りながら、効果的かつ効率的な施設の運営にあたってきております。

また、当該協会は、自主事業や各单位協会のスポーツ大会やスポーツ教室、指導者講習会、交流会など、専門性に富む独自事業を展開するなど、その地域に根差した活動で、スポーツ振興の中心的役割を担っております。

今年度で指定管理者の期間が終了することから、これまでの経過や実績等を総合的に勘案し、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間、名取市民体育館及び十三塚公園有料公園施設の指定管理者として、引き続き「特定非営利活動法人 名取市体育協会」を指定しようとするものであります。

以上で説明を終わります。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課からは何かありますか。

大友文化・スポーツ課長

特にございませぬ。

瀧澤教育長

それでは、議案第 31 号「名取市民体育館及び十三塚公園有料公園施設の指定管理者の指定に対する意見について」ご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ議案第 31 号「名取市民体育館及び十三塚公園有料公園施設の指定管理者の指定に対する意見について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

はい、ありがとうございました。それでは議案第 31 号「名取市民体育館及び十三塚公園有料公園施設の指定管理者の指定に対する意見について」は異議なしと認め、原案のとおり承認したいと思っております。

議案第 32 号「名取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題といたします。

教育部長より説明をいたします。

小野寺教育部長

それでは、議案第 32 号ですが、資料では 18 ページから 24 ページ及び別冊の資料 2 ページから 10 ページ「議案第 32 号資料」の新旧対照表になります。

本議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律

が、平成 27 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、「名取市教育委員会等への事務の委任及び補助執行に関する規則」の改正が行われたところでありますが、これを受けて教育委員会の事務決裁規程について改正する必要性がありましたことから、今回改正を行うものであります。

改正の内容ですが、地方自治法第 180 条の 2 において補助執行させることができる職員は、執行機関の事務を補助する職員又は執行機関の管理に属する機関の職員とされているところではありますが、今回の改正により、新教育長は、執行機関である教育委員会の補助機関でなくなることから、これまで教育長に補助執行させることとしていたものを、教育部長に補助執行させることにしたことによる事務決裁規程の改正でありまして、第 1 条によりまして、部長が補助執行する旨を明確に規定し、別表第 2、第 4 の専決区分から教育長の欄を削除し部長の欄と統合するものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

私からは以上ですが、庶務課から何か補足説明があればお願いいたします。

瀧澤教育長

お願いいたします。

佐藤庶務課長

はい。只今小野寺部長から説明した内容で特に補足のご説明はございません。  
以上でございます。

瀧澤教育長

それでは、議案第 32 号「名取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」ご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ議案第 32 号「名取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

はい、ありがとうございました。それでは議案第 32 号「名取市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」は異議なしと認め、原案のとおり承認したいと思います

次に、議案第 33 号「平成 27 年度教育委員会点検・評価について」を議題といたします。  
教育部長より説明をいたします。

小野寺教育部長

議案第 33 号ですが、資料は 25 ページと別冊の「平成 27 年度名取市教育委員会点検・評

価報告書」になります。

本件については、9月の定例会の協議において、事務局作成の素案を説明し、教育委員の皆様からご意見をいただき、一部内容の修正を行い、11月10日には学識経験者として選任した、岡田郁子氏と佐藤隆俊氏によるヒアリングが行われ、両氏からご意見をいただいて、別冊のとおり報告書をまとめました。

前回からの修正内容については、11ページの「事業の効果等」の欄と「事業の課題・改善策」の欄について整理を行い、12ページの「事業の課題・改善策」の欄のSC、SSWと略記していたものをスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに改めております。

この報告書については、法律の規定により議会への提出と市のホームページによる公表を行うこととなります。

よろしくご審議をお願いします。

瀧澤教育長

はい、ありがとうございました。

それでは、議案第33号「平成27年度教育委員会点検・評価について」ご質疑等ございますか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ議案第33号「平成27年度教育委員会点検・評価について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

はい、ありがとうございました。それでは議案第33号「平成27年度教育委員会点検・評価について」は異議なしと認め、原案のとおり承認したいと思います

次に、議案第34号「平成29年度学校給食費の適正額についての諮問について」を議題といたします。

教育部長より説明をいたします。

小野寺教育部長

議案第34号についてですが、資料は26、27ページになります。平成29年度学校給食費の適正額について、資料27ページの案により名取市学校給食運営審議会に諮問することについて、ご審議をお願いするものでございます。

私からは以上です。

瀧澤教育長

学校教育課からは何か補足ありますか。

及川理事兼学校教育課長  
特にございません。

瀧澤教育長

わかりました。

それでは、議案第 34 号「平成 29 年度学校給食費の適正額についての諮問について」ご質疑等ございますか。

武田教育長職務代行委員

最近、野菜の高騰ということがマスコミや色々なところで言われていて、子ども達の栄養の事も含めて値上がり分を転嫁するのかどうかなど、推移を見守っていった上での適正額ということですが、その辺のところどのようにお考えかお聞かせ願います。

及川理事兼学校教育課長

今の野菜の高騰というのは、今年の気象、天候の変動が大きかったことがあります。これが来年になりどうなるかは予測できないところなので、色々な工夫をしていくことを考えております。

今回の諮問については来年度の給食の適正額ということになりますので、その検討といたしますか、そのことも勘案しながら考えていく必要があるのかと思います。

武田教育長職務代行委員

どのような結果が出てくるかですよね。わかりました。

瀧澤教育長

給食費につきましては、消費税率が 8%になった時に、若干値上げをしておりますが、それをそのまま据え置きということで、今ご質疑にもありました材料費の高騰を勘案して給食運営審議会で審議をしていただき、その内容につきましては定例会で逐次報告をさせていただきたいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

なければ議案第 34 号「平成 29 年度学校給食費の適正額についての諮問について」は、原案のとおり承認としてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

はい、ありがとうございました。それでは議案第 34 号「平成 29 年度学校給食費の適正額についての諮問について」は異議なしと認め、原案のとおり承認したいと思います。

では本日の議案については以上であります。  
以上で本日の会議を終了いたします。

午後 2 時 40 分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 28 年 12 月 25 日

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_